

市長公室

秘書	書		23
政	策		24
S D G s	推 進		25
経 営	監 理		26
広 域	行 政		27
D X	推 進		29
基 地	対 策		31
観	光		33
シ テ ィ プ ロ モ ー シ ョ ン			 40
オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 推 進			 42
広 聴	広 報		42
東 京	事 務 所		46

1 市長及び副市長の秘書

市長及び副市長の任期

(令和4年6月1日現在)

役職名	氏 名	任 期
市 長	本 村 賢太郎	平成31年4月22日～令和5年4月21日
副市長	隠 田 展 一	令和元年6月1日～令和5年5月31日
	森 多可示	令和元年5月20日～令和5年5月19日
	大 川 亜沙奈	令和4年4月1日～令和8年3月31日

2 交際及び儀式

賀詞交換会の開催

期 日 令和4年1月5日

会 場 相模原市民会館 ホール

出席者 464人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染拡大防止措置を行い開催した。

3 褒賞及び表彰(職員表彰を除く。)

(1) 市表彰条例に基づく表彰の実施

表彰審査委員会の開催 令和3年10月5日

表彰状等贈呈 令和3年11月20日

表彰内容

区 分	令和3年度	
	個 人	団 体
市 民 文 化 表 彰	2人	—
自 治 功 労 表 彰	7人	—
市 政 功 労 表 彰	129人	7団体
文化・スポーツ表彰	18人	5団体
特 別 表 彰	—	—
計	156人	12団体

(2) 国・県への内申事務

春・秋の叙勲・褒章に係る内申事務のほか県民功労者表彰などの県表彰に係る内申事務。

叙勲等の受章(受賞)状況

表彰内容

区 分	令和3年度
	受章(賞)者数
叙 位 ・ 叙 勲	7人
褒 章	2人
県 民 功 労 者 表 彰	1人
神奈川文化賞・スポーツ賞	0人
計	10人

4 市長会

(1) 全国市長会

- ア 第 110 回全国市長会関東支部総会 令和 3 年 5 月 11 日～20 日（書面表決）
「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」等について審議決定された。
- イ 第 91 回全国市長会議 令和 3 年 6 月 9 日（WEB 開催）
「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」等について審議決定された。
- ウ 第 83 回全国都市問題会議
令和 3 年 10 月 7 日・8 日に兵庫県姫路市で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、中止となった。

(2) 神奈川県市長会

- ア 第 1 回会議 令和 3 年 5 月 12 日（WEB 開催）
「全国市長会関東支部の新型コロナウイルス感染症対策に関する決議（案）」等について審議決定された。
- イ 第 2 回会議 令和 3 年 7 月 30 日（WEB 開催）
「令和 2 年度事業報告及び決算」「令和 4 年度県の施策・制度・予算に関する要望」等について審議決定された。
- ウ 第 3 回会議 令和 3 年 11 月 5 日（神奈川自治会館）
「神奈川県市長会役員等の選任」等について審議決定された。
- エ 第 4 回会議 令和 4 年 2 月 10 日（WEB 開催）
「令和 4 年度全国市長会関東支部第 111 回総会・役員会の開催方法等」「令和 4 年度事業計画（案）及び予算（案）」等について審議決定された。

政 策

1 総合計画

総合計画は、本市のまちづくりの基本となる計画であり、市の将来像とその実現に至るためのプロセスを示すものである。

現行の総合計画は「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」であり、本市が目指す将来像や政策などを定めた「基本構想」及び基本構想を実現するための施策を定めた「基本計画」を策定した。

(1) 基本構想

令和元年6月議会の議決を経て、おおむね20年後の将来像や、目指すまちの姿を示す基本構想を定めた。

(2) 基本計画

基本構想を実現するため、令和2年度から令和9年度までの8年間に行う施策を定めたもので、「基本計画の推進に当たって」、「施策分野別基本計画」、「分野横断的に取り組む重点テーマ」、「区別基本計画」で構成される。

なお、基本計画の「分野横断的に取り組む重点テーマ」は、人口減少に歯止めをかける地方創生の視点と重なることから、基本計画は「第2次相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねている。

(3) 推進プログラム

総合計画実施計画の機能を担う計画として、令和4年3月に策定した。

推進プログラムは、今後3年間で施策の目標達成に特に効果的と考えられる事業を「政策的基幹事業」として位置づけ、そこに予算や人員を重点的に配分し、基本計画を戦略的に推進するものであり、また、その

時々の社会情勢の変化に対応できるよう、毎年度更新し、事業などの見直しを行うこととする。

2 まち・ひと・しごと創生基金

まち・ひと・しごと創生法に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の推進を図る事業の財源とする。

(1) 条 例 名 相模原市まち・ひと・しごと創生基金条例

(2) 基金の額 584,133,076 円(令和4年3月31日現在)

(3) 基金の用途 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策に資する事業

3 庁議

市の行政運営の基本方針、重要施策などを審議するとともに、施策や事業について各局区等の相互の総合調整を行い、市政運営の適切かつ効果的執行を推進するための会議として、庁議を実施している。

(1) 都市経営、市の重要政策に関する会議

会議名	主な審議事項等
戦略会議	都市経営に関する事項、市の重要な政策及び特に重要な施策に関する事項の審議

(2) 施策、事業の方針、運用に関する会議

会議名	主な審議事項等
決定会議	市の重要な施策及び事業方針に関する審議
調整会議	市の重要な施策及び事業方針の運用に関する審議

4 政策研究・政策形成支援

自主的、自立的な政策の展開に向け、学識経験者から市政全般または個別行政分野に関する助言、提言等を得ている。

また、庁内各課からの要請を受け、地理情報システム(GIS)により、統計データ等の情報を可視化した地図を作成するなどの支援を行っている。

5 新型コロナウイルス感染症総合コールセンター

新型コロナウイルス感染症対策に係る様々な問い合わせに対応する窓口を一元化するため、総合コールセンター(新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル)を運用している。

受電件数(令和3年4月1日～令和4年3月31日) 23,026件

S D G s 推 進

1 普及啓発

(1) 市民向け普及啓発

ア イベントを通じた普及啓発

SDGsの認知度向上を目的に、市内でのイベント開催時に普及啓発ブースを出展したほか、市施設において展示ブースを設置した。

イ まちかど講座による普及啓発

まちかど講座内にSDG sの普及啓発講座「SDG sで未来が変わる」を設置し、市民向けに講座を開催した。

ウ 小中学生への普及啓発

オンラインによるSDG s授業のほか、小中学校へ出向き「市オリジナルSDG sカードゲーム」を活用してのSDG s授業を実施した。

エ インターネット特設サイトの運営

SDG sを分かりやすく学べるとともに、SDG sに取り組む企業や団体等を紹介するサイトを運営し、情報を発信した。

オ その他

広報さがみはらへの記事掲載などにより普及啓発を行った。

(2) 職員向け普及啓発

一般職員向けの研修や教職員向けのSDG sカードゲーム体験会などを実施した。

2 連携推進

ア さがみはらSDG sパートナー制度

SDG sに積極的に取り組んでいる企業や団体などを登録する「さがみはらSDG sパートナー制度」により、令和4年3月末時点で596団体の登録を行った。市とパートナーによる意見交換会やパートナーとの連携による普及啓発事業等を実施した。

イ さがみはらSDG sアワードの実施

相模原青年会議所、津久井青年会議所との連携により、企業・団体等のSDG sに関する取組を公募し、優れた取組について表彰を行う「さがみはらSDG sアワード」を実施した。

ウ さがみはらSDG sプラットフォームの開設

さがみはらSDG sパートナー間の情報共有や連携体制の更なる強化を図ることを目的に「さがみはらSDG sプラットフォーム」を開設し、パートナーによる相互情報発信を可能とする特設サイト上の掲示板の運営や、個別マッチング支援などを行った。

経 営 監 理

1 都市経営及び行政改革の推進

相模原市総合計画を着実に推進し、持続可能な都市経営を推進するため「さがみはら都市経営指針」及び「実行計画」に基づき、実施してきた積極的な歳入確保や徹底した事務事業の精査・効率化などの取組について進捗管理を行った。

相模原市経営評価委員会

「実行計画」の数値目標の達成状況や年次計画の実施状況を確認するとともに、取組が遅れている項目を中心に、課題の確認や対応策の検討を行った。

2 PPP／PFIの推進

民間等の専門知識や経営資源の活用を更に進めるため「相模原市PPP（公民連携）活用指針」（平成26年12月策定）に基づき、PPP／PFIの活用の推進に取り組んだ。

事業の構築や見直しに当たり、民間事業者との対話により、市場性の有無や民間のアイデア等を聴取する「サウンディング型市場調査」の実施を促進し、各課・機関の支援を行った。

また、市、民間事業者、大学、金融機関等が集まり、PPP/PFIに関するノウハウの習得や情報共有を図り、具体案件の形成を行う場となる「PPP/PFI地域プラットフォーム」を開催した。

3 指定管理者制度の運用

指定管理者制度の導入から15年以上が経過したこと等から、制度運用の在り方や効果、課題を検証し、制度の運用を見直した。令和3年5月に「相模原市指定管理者制度運用ガイドライン」を策定し、適正な事務執行を図った。

4 職員提案制度

職員の意欲及び資質の向上並びに組織の活性化を図り、効果的かつ効率的な行政運営に資するために、市行政の政策形成、執行等に関する改善及び提案について募集を行う職員提案制度について、令和3年度は相模原市業務継続計画(新型インフルエンザ等編)に基づき、実施を見送った。

5 外郭団体の総合調整

外郭団体(13団体)の健全経営や自立化を促進し、団体が今後も公益的使命を果たしていくことができるよう、改革の取組に当たっての基本的な考え方や市による指導、支援及び評価の仕組み等を定めた「相模原市外郭団体改革推進計画」を令和3年4月に策定し、経営改革の取組を推進した。

相模原市外郭団体経営検討委員会

「相模原市外郭団体改革推進計画」の進行管理等について検討を行った。

広 域 行 政

1 広域連携

自治体間の連携・協力により広域的な行政課題に取り組むため、指定都市市長会、九都県市首脳会議、近隣都市等との首長会議や研究会に参加した。

(1) 指定都市市長会

全国20の指定都市が緊密な連携のもと、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的に、共同調査や研究を実施するとともに、国の施策・予算、大都市制度及び大都市財源拡充等についての政策提言などを実施した。

- ・ 令和3年5月17日 指定都市市長会議（第51回）
- ・ 令和3年7月5日 指定都市市長会議（第52回）
- ・ 令和3年11月10日 指定都市市長会議（臨時会議）

(2) 九都県市首脳会議

首都圏の1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の知事と指定都市(横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)の市長が、長期的展望のもとに、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的に、国への要望活動の実施や、研究会の設置による個別課題の解決に向けた検討などを行った。

なお、本市は、「児童相談所等の更なる体制強化について」、「マンションの管理適正化の推進に向けた包括的支援等について」を提案し、採択された。

- ・令和3年4月21日 第79回 九都県市首脳会議
- ・令和3年10月25日 第80回 九都県市首脳会議

（３）県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

神奈川県と県内3指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）の首長が、緊密な連携のもと、相互の連絡・協調体制の強化と共通課題の解決を目的に、共同プロジェクトによる調査研究を実施している。

（４）業務核都市

首都圏における交流・連携の拠点にふさわしい機能の充実強化に向けて「首都圏業務核都市首長会議」に参加し、国への要望活動を実施した。

（５）近隣都市等との連携

町田市とは、平成5年度から「町田市・相模原市首長懇談会」を開催し、両市の首長の合意に基づき、図書館や宿泊施設、高齢者福祉センター等の相互利用のほか、住民票の写しなど証明書の相互発行などを実施した。

また、県央地域の相模川周辺自治体（相模原市・厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村）の首長で構成する「県央相模川サミット」において、相模川周辺地域の発展や共通課題の解決を目的に、脱炭素・温暖化防止に向けた取組状況を共有したほか、相模原市・町田市・八王子市で構成する「絹の道都市間連携研究会」において、多様な広域連携の促進に向けた検討を行った。

２ 地方分権改革の推進に向けた取組

地方が自らの判断と責任において、地域の実情に沿った行政運営を行うためには、国、県からの事務・権限及び税財源の移譲が必要であることから、真の分権型社会の実現に向けた取組を進めた。

（１）「提案募集方式」による取組

地方の発意に根差した新たな地方分権改革を推進する観点から導入された「提案募集方式」を活用し、義務付け、枠付けの見直し等の提案を行った。

【指定都市市長会共同提案】

- ・要介護・要支援認定有効期間の新規申請及び区分変更申請における期間の見直し
- ・市町村長による住宅用家屋証明発行事務の廃止
- ・生活保護法第29条に基づく生活保護の決定及び実施に係る調査費用の負担者についての明確化
- ・保育所等利用待機児童数調査（10月1日現在）の廃止
- ・子育てのための施設等利用給付の代理受領における施設等から保護者に対する特定子ども・子育て支援提供証明書の交付の廃止
- ・公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分における報告時期の見直し

（２）「神奈川県事務処理の特例に関する条例」による取組

地方自治法第252条の17の2に基づく「事務処理の特例に関する条例」により、県からの権限移譲に取り組んだ。

D X 推 進

1 D Xの推進

(1) 情報化計画

「選ばれ・愛される さがみはら をかなえる I C T・データの戦略的活用」を基本理念とする「相模原市 I C T総合戦略」(計画期間：令和2年度～令和5年度)の進行管理を行った。

(2) 情報システム評価(令和3年度よりD X事業推進評価に名称変更)

情報システム関連事業について、情報システム導入の必要性、有効性、効率性、リスク及びコストの横断的な視点から、情報システムの導入の適否及び見積額の精査を行った。

(3) 情報セキュリティ

市が保有する情報資産の情報セキュリティを確保するため、インターネット利用環境の対策強化とともに監査方針に沿った情報セキュリティ内部監査を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの拡大に伴う業務継続対応のため、令和3年度は中止とした。

(4) I C T人材育成(令和4年度よりD X人材育成に名称変更)

D X人材を育成するため、職員向けに各種研修を実施した。

(令和3年度)

研修名	受講者人数(名)
階層研修「情報セキュリティ研修」	645

また、I C Tを活用した業務改革や情報セキュリティに対する職員の意識啓発を行うため、次の刊行物を発行した。

- ・I C T. n e t発行 6月

2 情報基盤の管理・運用

(1) さがみはらネットワークシステム(公共施設予約システム)

パソコンやスマートフォン、公共施設などに設置した街頭端末機から、スポーツ・学習施設等公共施設の利用申込が行える情報システムの管理運用に関する事業を行った。

- ・システム利用件数 (令和3年度 単位：件)

スポーツ施設	学習施設	合計
499,693	147,044	646,737

- ・さがみはらネットワークシステム登録者数(令和2年度末現在)

合計 20,173 (内訳 個人登録 9,891 団体登録 10,282)

(2) 庁内ネットワーク等

庁内ネットワーク、グループウェア及びセキュリティ関連機器等の管理運用を行った。

3 基幹システムの運用

市民サービスや課税業務を行う基幹システムの管理・運用等を行った。

- ・基幹システム 共通基盤システム、住民記録システム等、戸籍システム、保険年金システム、総合収滞納システム、課税システム、保健システム、福祉システム

4 統計調査

令和3年度実施の主な統計調査

調査名	所管庁	調査期日 (周期)	主な調査事項	調査目的	従事した 調査員数
学 校 基本調査	文部科学省	5月1日 (毎年)	1 幼児・児童・生徒数、教職員数 2 不就学学齢児童生徒の状況 3 卒業者の進学・就職等の状況 4 学校施設の状況	学校教育行政に必要な学校 に関する基本的事項を明らかに する。	—
経済セン サス 活動調査	総務省・経済 産業省	6月1日 (5年毎)	1 従業者数 2 主な事業 3 年間総売上(収入)金額	我が国における事業所・企業 の経済活動を全国的及び地域 別に明らかにするとともに、事 業所及び企業を対象とした各 種統計調査の母集団情報を得 る。	246人
神奈川県 人 口 統計調査	神奈川県	毎月1日 (毎月)	1 世帯数 2 男女別人口 3 出生、死亡数 4 転入、転出者数	常住人口の状況を調査し、各 種行政施策の基礎資料とする。	—
神奈川県 年 齢 別 人 口 統計調査	神奈川県	1月1日 (毎年)	1 男女別人口 2 年齢別人口	人口の年齢構成を調査し、各 種行政施策の基礎資料とする。	—

5 登録調査員

統計調査の実施を円滑にするため、あらかじめ統計調査員として統計調査に従事することを希望する者を登録している。(登録調査員 345名)

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している登録調査員研修を中止した。

6 統計書等の編集発行

令和3年度発行刊行物

- ・「令和3年版統計書」 令和4年3月発行、120部
- ・「相模原市の工業-2020年工業統計調査結果報告-」 令和4年3月発行、60部
- ・「月報統計さがみはら」 毎月1回発行、各月80部

また、上記刊行物の内容を本市のホームページに掲載。

基 地 対 策

1 市内米軍基地

(1) 市内米軍基地の概要

	主 な 施 設	面積(ha)	備 考
相模総合補給廠	物資の保管倉庫、修理工場	196.7	うち約0.9haは、返還合意済み
相模原住宅地区	住宅	59.3	
キャンプ座間	在日米陸軍司令部	172.5	座間市域を含む全体は、229.2ha
	計	428.6	端数処理のため、合計は一致していない。

※令和4年4月1日現在

(2) 米軍基地の返還促進

市内の米軍基地は、いずれも市街地に位置しており、市民生活に様々な影響を及ぼし、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっていることから、市米軍基地返還促進等市民協議会とともに、基地の全面返還を基本としつつ、特に必要な箇所については一部返還などの実現を国・米軍に要請してきた。

こうした中、平成18年5月、日米両政府による在日米軍再編の最終報告において、相模総合補給廠の一部返還・共同使用が盛り込まれた。このうち一部返還(約17ヘクタール)については、平成26年9月に米国政府から日本国政府への返還が実現し、また、共同使用(約35ヘクタール)については、平成27年12月に現地実施協定を締結し、共同使用が開始された。

平成25年10月には、かねてから道路用地として返還を要請していた、相模総合補給廠北側外周部分の一部返還が日米合同委員会において合意された。

これら返還地等について、早期に、また、地元の意向に沿った利用ができるよう、国・米軍に求めている。

なお、補給廠一部返還地の更地部分約4.7ヘクタールについて、まちづくりが始まるまでの間の暫定利用として、国から管理を受託し、平成30年4月から防災訓練やイベント等の広場として一般利用を開始した。さらに、令和元年11月には、共同使用区域を使用して行う初のイベントである「さがみはらサイクルフェスティバル〜 Road to Tokyo 2020 〜」を開催した。

現在、スポーツレクリエーションゾーンの整備工事を進めており、令和2年11月に芝生広場や遊具広場の区域を「相模原スポーツ・レクリエーションパーク」として開園し、さらに令和3年4月には人工芝グラウンドの供用を開始した。

また、基地に起因する諸問題の解決にも取り組み、以下について要請を行った。

ア 相模総合補給廠のＪＲ横浜線と並行した道路用地、北側部分及び野積場の返還

イ キャンプ座間のゴルフ場外周道路、ゴルフ場部分、旧新磯高校東側道路用地の返還、市道新戸相武台拡幅再整備(共同使用区域の拡大)等

ウ 相模原住宅地区内横浜水道道部分の共同使用及び東側外周部分道路用地・ウォーターフィルタープラント(浄水場)区域・北西側外周部分の返還

エ 基地周辺の生活環境の保全

オ 事件・事故の防止

カ 市民に不安を与えるような訓練・演習等の禁止 など

2 航空機騒音問題に対する取組

(1) 米軍機による飛行訓練中止等の要請

厚木基地を離着陸する米軍機による騒音は、昼夜を分かたず、市民生活に大きな影響を及ぼしており、市民に耐えがたい苦痛を与えている。特に、平成29年9月には、4日間にわたり厚木基地で空母艦載機の着陸訓練が実施され、市には多くの苦情が寄せられた。空母艦載機による騒音問題については、県や厚木基地周辺各市と連携して、国や米軍に対し、騒音被害の軽減、解消を求めてきた。これまでの長年にわたる取組の結果、平成30年3月に空母艦載機のうちヘリコプター以外の固定翼機部隊の岩国基地への移駐が完了した。

また、キャンプ座間や相模総合補給廠におけるヘリコプターの騒音は、周辺住民に対し激しい騒音、振動による苦痛と墜落の不安を与えていることから、国や米軍に対し、騒音被害の軽減、解消を図るよう要請した。

(2) 米軍機による航空機騒音調査の実施等

ア 航空機騒音記録計による調査

設置場所：鶴園小学校、上鶴間中学校、南消防署東林分署、緑台小学校、勝坂コミュニティセンター、
相模原駅自動車駐車場(平成31年2月から測定開始)

イ 市民からの苦情件数 令和3年度 計 232件(内訳 飛行機111件、ヘリコプター107件、オスプレイ14件)

※オスプレイに関しては、目撃情報を含む。

3 基地交付金

対象施設 相模総合補給廠、相模原住宅地区及びキャンプ座間

令和3年度対象資産価格 293,283,444千円

令和3年度交付額 1,302,150千円(内訳：基地交付金1,189,881千円、調整交付金112,269千円)

4 基地関係協議会

ア 神奈川県基地関係県市連絡協議会

イ 厚木基地騒音対策協議会

ウ 厚木基地関係市連絡会議

エ 全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会

オ 相模原市米軍基地返還促進等市民協議会

カ 県央地区渉外連絡委員会

5 その他基地に関する動向・課題

キャンプ座間ゴルフコースから、ゴルフボールの飛び出し又は飛び出しと推測される事案を令和3年度中に2件確認し、南関東防衛局に再発防止を要請した。

観

光

1 観光の概要

本市は、都市固有の景観やにぎわいなどを楽しむ「都市型観光」に加え、津久井地域の自然、歴史・文化、観光・レクリエーションなどの多様な地域資源を生かした新たな観光交流を創出することで、交流人口の拡大による地域の活性化を促し、魅力的な都市の形成を目指している。

(1) 第3次相模原市観光振興計画

幅広い多種多様な地域の人や組織と連携しながら、地域にある様々な資源を活用して誘客を図ることで、産業の発展、雇用の創出につなげるとともに、国内のみならず、いわゆるインバウンド効果を取り込みながら、海外も含めた交流人口を増やすことを目的として観光振興計画を策定し、推進している。

ア 観光振興計画策定の経過

策定・見直し年月	計画名称	回次
平成 14 年 3 月策定	相模原市観光振興計画	1 次
平成 20 年 3 月策定 (平成 26 年 3 月中間見直し)	新相模原市観光振興計画	2 次
令和 2 年 3 月策定	第 3 次相模原市観光振興計画	3 次

イ 基本理念 「ひと・まち・自然・文化が奏でる観光交流都市 さがみはら」

～住んでよし、訪れてよしのさがみはらを目指して～

ウ 目指すべき将来像

- ① 国内外からの交流人口の増加に伴う、既存産業の発展や新たなビジネスチャンスの創出によって、地域経済の活性化が促進されている。
- ② 地域団体や住民、事業者などが自ら楽しみつつ、観光の担い手となって誘客・交流の取組に参画している。
- ③ 観光客との様々な交流によって、市民が自分たちの暮らす地域の魅力や価値に改めて気がつくことで、シビックプライドの醸成が図られている。

(2) 地域別観光振興計画

地域の観光振興団体が中心となって、地域資源を生かして、観光誘客を推進する地域別観光振興計画の策定及び推進を支援している。

計画名称	エリア名	策定期期	推進開始
小原宿活性化計画	陣馬・高尾山 相模湖	平成 18 年度	平成 19 年度
相模川エリア大島・向原・小倉・葉山島地域 観光振興計画	相模川	平成 22 年度	平成 23 年度
青野原地域観光振興計画	道志川		
青根地域観光活性化計画	丹沢山塊	平成 23 年度	平成 24 年度
津久井中央地域観光振興計画	道志川		
相模湖湖畔地域観光振興計画	相模湖	平成 24 年度	平成 25 年度
津久井湖周辺地域観光振興計画	津久井湖城山		
城山湖周辺地域観光振興計画	津久井湖城山	平成 25 年度	平成 26 年度
藤野北部地域観光振興計画	陣馬・高尾山	平成 25 年度	平成 26 年度
藤野南部地域観光振興計画	牧野里山	平成 26 年度	平成 27 年度
藤野中部地域観光振興計画	相模湖	平成 27 年度	平成 28 年度

2 さがみはらのまつり

【潤水都市さがみはらフェスタ】

本市のシティプロモーションの推進を目的としたシンボルイベントとして、宇宙や食などをテーマに行っている。

【相模原市民まつり】

(1) 相模原市民桜（若葉）まつり

昭和 49 年に市制施行 20 周年を記念し市民のふるさとづくりをテーマに、市役所前通りの桜並木を生かして始められた市民団体の参加を中心としたまつりで、毎年 4 月の上旬（若葉まつりの年は 5 月中旬）に、市民の手づくりによる催し物やパレードなどを 2 日間にわたり盛大に行っている。

(2) 城山もみじまつり

昭和 51 年に市民相互の協力により、ふれあいの場を創り上げ、郷土意識の高揚を図ることを目的として立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売など盛り沢山の催しが行われている。

(城山まちづくりセンター)

(3) 津久井やまびこ祭り

昭和 61 年に商工会青年部を中心に、地域のふれあいや、都市地域住民とのふれあいを深め、新たな産業の創出、また観光振興を図ることを目的として始められたまつりで、特産品展、フリーマーケットなどで賑わっている。

(津久井まちづくりセンター)

(4) 相模湖ふれあい広場

商工会青年部が、市民相互のふれあいの場を提供する目的で立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売など盛り沢山の催しが行われている。

(相模湖まちづくりセンター)

(5) 藤野ふる里まつり

昭和 58 年に善意と友情に基づき各種団体・行政が一体となって明るく楽しく開催することを目的として始められたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売などが行われている。

平成 20 年より「太陽の市場（ふじの産業まつり）」から「藤野ふる里まつり」に名称を改めた。

(藤野まちづくりセンター)

【観光行事】

(1) 相模の大風まつり

5 月 4、5 日に新磯地区で行われる江戸時代から続く伝統行事で、最大で一辺の長さ 8 間（約 14.5m）もある「相模の大風」が春風に乗り大空に舞い上がる壮観さは、まさに日本一である。

詳細は南区役所の「観光行事」の欄に掲載

(2) 上溝夏祭り

上溝に江戸末期から伝わる伝統あるまつりで、7 月下旬の土・日曜日に開催されている。上溝商店街通りを中心に、御輿 17 基、山車 8 台が繰り出す勇壮なまつりである。（昭和 57 年「かながわのまつり 50 選」に選定）

詳細は中央区役所の「観光行事」の欄に掲載

(3) さがみ湖湖上祭花火大会

相模湖誕生後に始められた花火大会で、湖に関係して亡くなられた方々の慰霊と湖の安全を祈願し、8 月 1 日に開催されている。打ち上げ数は約 4,000 発。周囲が山に囲まれているので、音が身体に響き、光は湖面に映え、素晴らしい音と光の芸術を繰り広げる。（昭和 57 年「かながわのまつり 50 選」に選定）

詳細は緑区役所の「観光行事」の欄に掲載

(4) 橋本七夕まつり

昭和 27 年に橋本地区商店街の活性化、振興を目指して始められたもので、8 月上旬の金曜日から日曜日に橋本七夕通りを中心に色鮮やかな竹飾りが数多く並び、趣向を凝らした出し物が通りにあふれる華やかなまつりである。(昭和 57 年「かながわのまつり 50 選」に選定)

※令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため代替としてリーフレットを作成し配布した。
詳細は緑区役所の「観光行事」の欄に掲載

(5) 相模原納涼花火大会

昭和 26 年に「水郷田名」の復興を願って灯籠流しとともに花火が打ち上げられたのが始まりで、相模川高田橋付近の河畔で開催されている。

詳細は中央区役所の「観光行事」の欄に掲載

【地域活性化イベント】

(1) 津久井湖さくらまつり

平成 10 年に水源地の環境保全や地域経済及びレクリエーションの振興を目的として始められたまつりである。3 月下旬～4 月上旬に桜の名所である県立津久井湖城山公園において、ステージイベント、特産品販売、フリーマーケットなどが開催される。

(津久井まちづくりセンター)

(2) 相模湖やまなみ祭

県立相模湖公園を PR し、公園に親しんでもらうことを目的に始められたまつりで、「環境にやさしい人・もの」「ふれあい・交流」をテーマに、音楽祭、フリーマーケット、流木チップの無料配布等を行っている。

(相模湖まちづくりセンター)

(3) 相模湖ダム祭

森と湖に親しみ、心身をリフレッシュするとともに、神奈川県の水源の一つである相模湖の重要性についての理解を深めることを目的として始められた。発電所や相模ダムの見学などを行っている。

(相模湖まちづくりセンター)

(4) 小倉橋灯ろう流し

かながわの景勝 50 選の小倉橋のたもとで、様々な願いを込めた灯ろう約 700 個が相模川に流される。ライトアップで浮かび上がった美しいアーチ型の小倉橋とともに幻想的な雰囲気が漂う。

(城山まちづくりセンター)

(5) 東林間サマーわぁ！ニバル

平成 4 年に地域の振興と交流を目的に始められた阿波踊りを中心としたまつりである。地元東林間の阿波踊り連はもとより、本場徳島や高円寺などからも参加があるほか、来場者も「にわか連」に参加できる。

詳細は南区役所の「地域活性化イベント」の欄に掲載

(6) 城山夏まつり

毎年、8 月の第 4 土曜日、日曜日に開催されている歴史と伝統の川尻八幡宮の夏祭りで、神輿や山車が地区内を練り歩く。「かながわのまつり 50 選」にも選ばれている。

(城山まちづくりセンター)

(7) 相模原よさこい RANBU !

平成 11 年に始められたエネルギッシュなダンスイベントである。よさこい踊りの伝統と個性的な創作ダンスの新鋭さが織り成すまつりで、古淵駅前通り周辺はリズムカルな音楽と表現豊かなチームダンスの熱気であふれる。

詳細は南区役所の「地域活性化イベント」の欄に掲載

(8) 甲州街道小原宿本陣祭

小原宿本陣は、県内で唯一現存する本陣であり、まつりを通して本陣とその時代を再認識し後世に引き継ぐこと、地域の活性化を図ることを目的に開催されている。甲州街道での大名行列のほか、本陣太鼓、大名茶会、ステージイベント、民具の展示などが多彩に展開されている。

(相模湖まちづくりセンター)

(9) おおさわ桜まつり

平成 11 年に市民の文化向上と親睦を図るため始められたまつりで、大沢地区の桜の名所である相模川自然の村公園を会場に、毎年 4 月上旬に開催されている。芸能や模擬店、各種体験コーナーのほか、提灯が照らす美しい夜桜が楽しめる。

(大沢まちづくりセンター)

(10) 大野北銀河まつり

大野北地区のシンボルパークとも言える鹿沼公園で、大野北銀河まつりが例年開催されている。ダンスや歌などの発表を通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体で構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域コミュニティの醸成に寄与している。

詳細は中央区役所の「地域活性化イベント」の欄に掲載

(11) ペインティングパフォーマンスグランプリ

ライブペインティングの書道パフォーマンスや太鼓・三味線の演奏など、芸術の秋に相応しいイベントを通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体で構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域の活性化の一助となっている。

(中央区役所区政策課)

【観光宣伝行事】

(1) 相模原市菊花競技会

10 月下旬から 11 月中旬にかけて市立相模原麻溝公園を会場にして実施している。相模原親菊会の会員が心を込めて育てた、厚物、管物、三本立て盆養や懸崖、小菊、福助づくりなど、色とりどりの大輪の菊が市民の目を楽しませる秋の風物詩である。

〔令和 3 年度 相模原市民まつり・観光行事・地域活性化イベント・観光宣伝行事開催状況〕

種別	名 称	開催時期	概 要
	潤水都市さがみはらフェスタ with tvk 2021	11 月 20 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替としてインターネットの活用やテレビ放送により開催
市民まつり	第 48 回相模原市民桜まつり		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第 45 回城山もみじまつり		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替として動画配信を実施
	第 36 回津久井やまびこ祭り		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第 34 回相模湖ふれあい広場 2021		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第 14 回藤野ふる里まつり		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
観光行事	令和 3 年相模の大風まつり		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	令和 3 年上溝夏祭り		東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ中止
	さがみ湖湖上祭花火大会		東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ中止

	令和3年橋本七夕まつり		新型コロナウイルス感染症の影響により中止 代替事業としてリーフレットを作成
	相模原納涼花火大会		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替 事業として記念パンフレットの作成配布を実施
地域 活 性 化 イ ベ ン ト	第24回津久井湖さくらまつり (花の苑地)	3月26日・27日	会場：県立津久井湖城山公園（花の苑地） 人出：3,700人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規 模の縮小及び開催告知を自粛して実施
	第24回津久井湖さくらまつり (水の苑地)		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、代替事 業として桜のライトアップを実施
	第24回相模湖やまなみ祭		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第28回相模湖ダム祭		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第22回小倉橋灯ろう流し		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、代替事 業として動画配信を実施
	第30回東林間サマーわぁ！ニパレ		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第13回城山夏まつり		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第19回相模原やさこいRANBU！		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第26回甲州街道小原宿本陣祭		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第23回おおさわ桜まつり		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第33回大野北銀河まつり		新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第6回ペインティングパフォーマンスグ ランプリ	12月19日	会場：市道中央15号（「グッディプレイス」と 「ダイナム」の間）
	第67回相模原市菊花競技会 (新型コロナウイルス感染拡大防止の ため、代替事業を実施)	11月3日～ 11月12日	会場：市立相模原麻溝公園 管理室横スペース
観 光 宣 伝 行 事			

3 余暇施設等

(1) キャンプ場 (2か所：上大島、望地弁天)

開設期間：3月1日から10月31日までと11月の土・日・祝日

(宿泊期間は4月29日から5月5日、7から8月までと9月の土・日・祝日の前日)

(新型コロナウイルス感染症の影響により8月6日～10月1日は閉鎖)

施設内容：テントサイト、炊事場、トイレ、駐車場

年度別利用状況

(単位：人)

キャンプ場別／年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
上大島	36,960	24,046	27,089
望地弁天	5,404	4,009	3,779
合計	42,364	28,055	30,868

(2) 相模川自然の村 (清流の里)

豊かな自然環境の中で、市民がゆっくりとくつろげる宿泊施設として、平成8年4月20日に開設した。

施設内容：客室（10室・定員47名）、レストラン、大広間、会議室、カラオケルーム、娛樂室等

(新型コロナウイルス感染症の影響により8月6日～10月1日は休館)

年度別利用状況

年 度	R1	R2	R3
定員（人）	16,121	3,900	6,797
利用者数（人）	7,183	1,546	2,661
利用率（％）	44.6	39.6	39.1
稼働可能客室数（室）	3,430	1,950	2,890
客室稼働数（室）	2,483	766	1,292
客室稼働率（％）	72.4	39.3	44.7

（３）相模の大風センター

詳細は南区役所の「観光施設」の欄に掲載

（４）風と花の観光休憩所あらいそ

詳細は南区役所の「観光施設」の欄に掲載

（５）城山湖散策施設

城山湖を一周する散策路と、東屋などの休憩施設や管理棟などが整備されている。

開場時間：午前９時から午後５時（冬季は午後４時まで）

休 場 日：なし

施設内容：散策路（約５km）、休憩所、野鳥観察棟、管理棟、トイレ

年度別利用状況： 令和３年度 10,113人（令和２年度 32,370人）

※7月1日以降コミュニティ広場及び駐車場の閉鎖に伴い、利用者数の調査を実施していない。

（城山まちづくりセンター）

（６）緑の休暇村センター

いやしの湯に隣接し、道志川沿いの豊かな自然環境の中で、宿泊や研修に利用でき、テニスも楽しめる施設である。

開設時間：午前９時から午後９時（宿泊の場合は、午後３時から翌日の午前１０時まで）

（テニスコートは、午前９時から午後５時まで）

休 館 日：毎週火曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月28日から翌年1月4日まで

施設内容：宿泊室6室、食堂、コテージ3棟、テニスコート2面など

年度別利用状況：令和３年度 734人（令和２年度 900人）

（緑区役所区政策課）

（７）青根緑の休暇村 いやしの湯

檜（ひのき）風呂、岩風呂や山々の緑を眺めながら、ゆったりと過ごせる露天風呂などを備えた施設である。

開設時間：午前１０時から午後９時

休 館 日：毎週火曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月31日、1月1日

施設内容：大浴場、露天風呂、サウナ、休憩室など

年度別利用状況：令和３年度 60,782人（令和２年度 51,133人）

（緑区役所区政策課）

（８）相模湖記念館

相模ダム建設事業の意義を次代に伝え、「水」・「電気」について体験して学ぶことのできる施設である。

開館時間：午前９時から午後５時

休 館 日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月29日から翌年1月3日まで

施設内容：水・電気に関する説明と体験コーナー、写真展示（県立相模湖交流センターと併設）

年度別利用状況：令和３年度 148人（令和２年度 212人）

（緑区役所区政策課）

(9) 小原の郷

小原地域の優れた自然環境及び小原宿本陣に保管されていた古文書その他の文化財を生かした観光拠点として地域の活性化を図るとともに、市民の交流に寄与する施設である。

開館時間：午前9時30分から午後4時30分まで

休館日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月29日から翌年1月4日まで

施設内容：多目的展示室、特別展示室、トイレ、テラス

年度別利用状況：令和3年度 5,809人（令和2年度 4,637人）

（相模湖まちづくりセンター）

(10) 藤野やまなみ温泉

源泉かけ流し風呂、露天風呂などを備えた日帰り温泉施設である。

開設時間：午前10時から午後9時

休館日：毎週水曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）

施設内容：内風呂、露天風呂、サウナ、休憩室、食堂など

年度別利用状況：令和3年度 64,856人（令和2年度 44,273人）

（緑区役所区政策課）

(11) 観光案内所

観光交流の玄関口として相模湖駅及び藤野駅に観光案内所を整備し、地域特性を生かした情報提供を推進している。

名 称	愛 称	開 所 日	年度別利用状況		
			R1	R2	R3
相模湖観光案内所	—	平成21年3月29日	16,202人	7,218人	9,801人
藤野観光案内所	ふじのね	平成21年3月29日	28,840人	16,000人	27,969人

開所時間：午前8時30分から午後5時

休所日：年末年始（12月29日から翌年1月3日）ほか

施設内容：観光案内ルーム（特産品の紹介・販売、パンフレット配布）、公衆トイレ（藤野のみ）など

（相模湖まちづくりセンター、藤野まちづくりセンター）

4 水源地域活性化推進事業（上下流域自治体間交流事業）

やまなみ五湖の水を飲料水として利用している下流域の住民に、水源地域への理解を深めてもらうために上下流域の自治体が協力して事業を実施している。

〔令和3年度水源地域交流の里づくり事業（上下流域自治体間交流事業）〕

名 称	開催時期	概 要
中道志川あゆ釣り体験教室（厚木市）	6月	新型コロナウイルスまん延防止のため中止
川遊びと木工体験教室（伊勢原市）	7月21日	会場：沢井川、和田の里体験センター村の家 参加：18人
小原宿本陣見学、相模湖遊覧船乗船、津久井在来大豆の味噌づくり教室（厚木市）	1月～3月	新型コロナウイルスまん延防止のため中止
城山発電所見学とコスモス花摘み・フラワーアレンジメント体験教室（厚木市）	10月	新型コロナウイルスまん延防止のため中止

（津久井まちづくりセンター、城山まちづくりセンター、相模湖まちづくりセンター、藤野まちづくりセンター）

5 その他

(1) 相模原市観光協会への支援

「新相模原市観光振興計画」に基づき「公益社団法人相模原市観光協会」へ支援を実施しており、令和3年度は主に、当協会の事業方針である「（一社）観光協会5ヶ年計画（平成30年度～令和4年度）」の着実な実施に向けて、必要な助言・指導及び支援を行った。

(2) インバウンド（訪日外国人観光客）対応事業の推進

八王子市をはじめとする近隣都市との連携を図り、ウェブサイトの運営を行った。

【観光・シティプロモーション課、緑区役所区政策課、緑区役所地域振興課、大沢まちづくりセンター、城山まちづくりセンター、津久井まちづくりセンター、相模湖まちづくりセンター、藤野まちづくりセンター、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課】

シティプロモーション

1 シティプロモーションの推進

「人や企業に選ばれる都市」を目指して、本市の魅力を戦略的・効果的に発信し、認知度向上や定住促進を図るためのプロモーション事業を実施した。

(1) シビックプライド向上事業

令和3年4月1日に施行した「さがみはらみんなのシビックプライド条例」に基づき、市民の市への誇り及び愛着を醸成するための事業を実施した。

ア インスタグラムを活用したフォト・絵画コンテスト

市民が自ら住んでいるまちの良いところや自慢できるポイントを発掘し、写真または絵画でインスタグラムに投稿することにより、市民のシビックプライドの醸成及び本市の魅力発信につなげた。

【投稿作品数】784点

イ 小・中学校出張授業

自分たちが住んでいるまちをもっと知り、好きになってもらうことを目的に、本市の魅力や未来像などを紹介し、グループワークを行う授業を実施した。

【実施校数】3校

ウ さがみはらファンサイト「Sagamihara FAN FUN FAN」の運営

本市の多彩な魅力を発信することにより、本市に共感する方々を増やし、市民の一体感と誇り、愛着を醸成することを目的としたインターネット上の交流サイト「Sagamihara FAN FUN FAN」を運営した。

(2) 好意的認知度向上事業

イベントへの参加や、市マスコットキャラクターさがみんの活用などを通じて、本市の好意的認知度を向上させるためのPRを実施した。

さがみはらドリームマッチでのブース出展

さがみはらドリームマッチでブースを出展し、来場者へ本市の魅力をPRした。

(3) 居留意欲喚起事業

「ふるさと回帰フェア2021」への参加

都心部からの移住を検討している方が集まる国内最大の移住マッチングイベントに参加した。

(4) 企業向けPR事業

「企業立地フェア2021」への参加

企業の継続・発展のための戦略的企業立地をテーマとする展示会へ参加し、本市の魅力やさがみはら産業集積促進事業（STEP50）などの立地優遇制度などをPRした。

(5) メディアリレーション、パブリシティ活動

本市ならではの魅力やポテンシャルをテレビ、ラジオ、WEBなどの様々なメディアに露出し、効果的・戦略的な情報発信をするため、メディアに向けたニュースレターの発行や取材誘致など、メディアリレーシ

ョンやパブリシティ活動を実施した。

(6) シティプロモーションに繋がる情報発信

本市の魅力や話題をツイッター、フェイスブック及びインスタグラムを活用し情報発信した。また市が取り組む魅力的な施策や事業などをプレスリリース配信サイトに掲載し、Webメディア等に発信した。

【令和3年度プレスリリース配信サイト掲載実績】(単位：件)

掲 載 数	PV数 ※1	転載数 ※2
38	96,322	980

※1 ページの閲覧数 ※2 他のメディアに掲載された数

(7) 銀河連邦

宇宙航空研究開発機構(JAXA)の研究施設が縁でユーモアとパロディの精神で組織された連邦国家(秋田県能代市・岩手県大船渡市・神奈川県相模原市・長野県佐久市・鹿児島県肝付町・北海道大樹町・宮城県角田市)が、共和国間相互で経済、教育、スポーツ、福祉等、多様な交流を通じ、友好の絆を深めている。

サガミハラ共和国の主な事業

※：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

事 業 名	実 施 日	場 所	参加者数(人)
相模原市民桜まつり 銀河連邦物産展・JAXA ブース	※	サガミハラ共和国 市体育館駐車場ほか	—
はやぶさの日イベント (オンライン講演リレー配信等)	6月5日～13日	サガミハラ共和国	—
銀河カップ少年サッカー大会選手派遣	※	サク共和国	—
銀河連邦子ども留学交流参加者派遣	※	タイキ共和国	—
三陸・大船渡夏まつり特使派遣	※	サンリクオオブナト共和国	—
「JAXA 相模原キャンパス特別公開」 銀河連邦物産展	※	サガミハラ共和国 JAXA 相模原キャンパス	—
さがみはらフェスタ 銀河連邦物産展・JAXA ブース	※	サガミハラ共和国 在日米陸軍相模総合補給廠 一部返還地	—
障害者バスレクリエーションりんご狩り	※	サク共和国	—
うちのうら銀河マラソン大会選手派遣	※	ウチノウラキモツキ共和国	—
第5回宇宙フェスタさがみはら	※	サガミハラ共和国 市立博物館	—
佐久市民スケート大会兼銀河連邦星の 町スピードスケート親善大会選手派遣	※	サク共和国	—
銀河連邦フォーラム特使派遣	※	サク共和国	—
小惑星リュウグウ サンプル一般公開	12月6日～12日	サガミハラ共和国 市立博物館	3,523
小惑星リュウグウ サンプルに関する 講演会	12月12日	市立博物館	85

(8) 相模原フィルム・コミッション事業の推進

映像を通じて市内外に広くシティプロモーションを行うとともに、観光振興、地域振興及び地域経済の活性化を図るため、「相模原フィルム・コミッション」による国内外の映画、TVドラマやCM等のロケーション撮影や映像関連産業の誘致支援活動を推進した。

〔令和3年度主な実績〕ドラマ・「鎌倉殿の13人」：相模川河川敷 ・「パンドラの果実～科学犯罪捜査ファイル」：県立津久井湖城山公園 ほか

【観光・シティプロモーション課、総合メディア戦略推進課】

オリンピック・パラリンピック推進

1 東京 2020・さがみはらプロジェクト推進本部

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を図るため、関係機関との連携の下、「東京 2020・さがみはらプロジェクト推進本部(通称「さがプロ 2020」)」において、大会の成功に向けた取組や大会後のレガシー創出につながる取組を進めた。

2 オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルの開催

オリンピック聖火リレーのセレブレーション会場として橋本公園が設定されたほか、市内ルートとして2区間が設定された。開催に向けて、神奈川県等と連携し準備を進めるとともに、広く市民に対し市内ルート等をPRしたが、開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響で公道でのリレーが中止となり、橋本公園で点火セレモニーが行われた。

パラリンピック聖火フェスティバルでは、パラリンピック聖火の元となる火を採火する採火式を県内全市町村で実施することが決定した。本市では、市役所本庁舎で「共にささえあい生きる社会 さがみはらの火」を採火し、神奈川県の集火・出立式へと送り出した。

3 外国選手団の事前キャンプ受入れをはじめとするホストタウン交流事業

令和3年度においては、ブラジル選手団(競泳・女子バレーボール・カヌースプリント)及びカナダ代表ボートチームの事前キャンプを受入れ、両国のメダル獲得に貢献した。

また、カナダ代表ボートチームの練習風景を地元小中学生が見学する機会を設けるなどの交流事業を実施した。

4 大会関係自治体としての歴史の継承

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の自転車ロードレースの会場となったことを契機に、国際自転車ロードレースである「2021 ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ」を開催したほか、レガシー銘板や記録映像を制作し、市を挙げて大会の成功を支えた事実を本市の貴重な歴史として、市民の誇りとともに次世代に継承する。

広 聴 広 報

1 広報活動

(1) 文書などによる広報

ア 広報さがみはら

市からのお知らせ・情報等を市民に周知するため、月2回(1日、15日)、タブロイド版を発行し、新聞折り込みや、公共施設・鉄道駅・商業施設等における配架、ポスティングにより配布した。令和3年度は1回平均約18万3,000部発行

イ 声の広報さがみはら

視覚障害者などを対象にCDを月2回発行し、希望者に郵送した。また、図書館等にも貸出用として配布した。令和3年度は1回平均98枚発行

ウ 点字版広報さがみはら

視覚障害者などを対象にB5版約120ページを月2回発行し、希望者に郵送した。また、図書館等にも貸出用として配布した。令和3年度は1回平均39部発行

エ ポケットデータさがみはら

統計数値を中心に、市の概要をコンパクトにまとめて発行した。年1回、8,000部発行

(2) 視聴覚広報

ア テレビ広報

(ア) 生放送番組/テレビ神奈川

番組名 「猫のひたいほどワイド」中の「猫ひたインフォ」

内 容 市のお知らせ、催し物などを紹介した。

放送日 第1・3水曜日、午後1時10分頃から約3分間放送

(イ) 相模原市広報番組/ジェイコム湘南・神奈川

番組名 「ぞっこん! 相模原」

内 容 市のおすすめスポットやイベントなどを紹介した。

放送日 毎週火・土曜日の午後8時、毎週木曜日の午後0時に5分間放送

(ウ) 相模原市特別番組/テレビ神奈川

番組名 「市長と語る2022年のさがみはら～SDGsへの想いとこれからの取り組み～」

内 容 相模原出身の若手起業家 秋元里奈さん（食べチョク代表）と本村市長が、SDGsをテーマに緑区の新戸キャンプ場で対談とともに、相模原市の2022年の展望について、市長よりメッセージを発信した。

放送日 令和4年1月1日（土・祝）午前11時～11時15分

(エ) データ放送/テレビ神奈川

内 容 広報さがみはら掲載記事などを、テレビ神奈川のデータ放送画面で配信した。

放送日 原則、1日・15日に更新し、随時配信

イ ラジオ広報

エフエムさがみ

番組名 「相模原インフォメーション」

内 容 市の行事や催し物、市政案内などの地域に密着した行政情報を紹介した。

放送日 毎日3回、各5分間

ウ インターネット広報

(ア) 市ホームページ

市民生活に関わる重要なお知らせを随時掲載したほか、市政情報を日々更新した。

また、令和4年度のリニューアルに向け、ホームページの設計等を行った。

市ホームページアクセス件数

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度
トップページ	6,637,285	6,201,171
総ページ	51,220,288	58,184,212

(イ) マイ広報さがみはら

広報紙を記事ごとにデータ化し、スマートフォンアプリから閲覧できる「マイ広報さがみはら」を運用した。

アプリダウンロード件数

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度
ダウンロード数	4,697	2,737

(ウ) さがみはらチャンネル (YouTube 動画配信)

動画共有サイト「YouTube」を活用して、相模原の魅力を紹介する動画等を配信した。

- ・ 令和3年度末掲載動画数 (累計) 1,167 本
- ・ 令和3年度末動画再生回数 (累計) 5,306,687 回

(エ) LINE 公式アカウント

防災情報、重要なお知らせ等を随時配信する市 LINE 公式アカウントを運用した。

- ・ 友だち登録人数 36,733 人 (令和4年3月末日現在)

(オ) わが街 NAVI

イオン相模原ショッピングセンターに設置したデジタルサイネージに、行政情報やイベント情報等を掲載する「わが街 NAVI」を運用した。

(3) その他

ア 報道機関への情報提供

報道機関に市政情報を提供することにより、市政に対する理解を深めてもらうとともに、市の PR を図った。市長記者会見は、定例記者会見を 12 回、臨時記者会見を 2 回開催した。また、令和3年度は、記事提供を 1,026 件行い、598 件が新聞紙上に掲載された。

イ 新聞広告

市政の PR を積極的に進めるため、日刊紙等の紙面に広告記事(事業の紹介など)を掲載した。令和3年度は、計4紙に4回掲載した。

ウ 市民カメラマン

例年、公募による市民カメラマンに依頼し、市ホームページ「季節のたより」に掲載する写真の撮影のほか、市民の目で捉えた相模原の行事や風景等を記録写真として撮影しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動休止とした。

エ きょうのニュース

各種日刊紙の相模原市関連記事等を切り抜き、特別職、局部長及び所属長に「きょうのニュース」として紙ベースで提供した。

2 広聴活動

(1) 市政に関する世論調査

市民の意識や意向を的確に把握し、市政運営の有効な資料とするため実施した。

令和3年度は、専門の調査機関に委託し、郵送による配布・回収方式で行った。市民3,000人を対象に「広報」「SDGs」「ICTに関する利用状況や要望」「健康づくり」「里親制度の認知度」「高齢者の生きがいづくりなどに関する取組」「自転車の安全利用」「市職員の接遇」の8項目を調査し、回収率は、47.6%であった。

(2) 市政モニター

市政についての意見・提案などを市民から計画的に収集し、施策の企画立案や行政効果の測定などに活用するため実施していたが、令和3年度は令和4年度以降の在り方について検討するために休止した。

(3) ジュニア・市政モニター

次世代を担う子どもたちが市政に関心を持ち、新たな発想で市政に意見や提案を寄せてもらう機会をつくるため実施した。

令和3年度はモニターが308人で、「自転車の安全利用について」「SDGsについて」をアンケートのテーマとした。

(4) タウンミーティング「まちかど市長室」

幅広く市民と市長が市政について積極的に意見交換等を行い、市民参加のまちづくりを推進し、今後の市政に反映させるため、令和3年度は、『大学生から見た相模原市』～若者が住みたくなるまちにするためには～』をテーマに、青山学院大学社会情報学部社会情報学科3年生とオンラインで1回、『相模原市行財政構造改革プラン』について』をテーマに、参加者を公募して対面で1回実施した。

(5) わたしの提案

「心を大切にふれあいの市政」を推進するため、市民の意見や要望を、市政に反映させる「わたしの提案」制度を実施した。

令和3年度に寄せられた「わたしの提案」は2,861件であった。

(6) 陳情・要望等

各種団体や複数の市民からの陳情・要望等を「わたしの提案」と同様に処理し、その結果を市政の運営に役立てた。令和3年度に寄せられた「陳情・要望等」は、647件であった。

(7) 相模原市コールセンター

市民サービスの向上を図るため、平日の開庁時間はもとより、休日や夜間の閉庁時間にも市民からの市政等に関する問合せや各種事業の申込受付について、一元的に対応した。

概要

1	運営時間	午前8時から午後9時まで(年中無休)
2	電話番号等	電話 042-770-7777 ファクス 042-770-7766
3	サービスの範囲	主に市政等に関する問合せへの対応、各種事業の申込受付
4	運営方法	民間委託
5	FAQの整備	市民が24時間市政等の情報を得ることができるFAQ(よくある質問と回答)を整備

利用実績 (令和3年4月～令和4年3月)

コールセンター 利用件数	合計	電話 (応答)	電子メール	ファクス
	110,525	109,352	1,148	25

(8) AIスタッフ総合案内サービス

行政サービスの手続きや制度に関する問合せにAI(人工知能)が自動で回答する、AIスタッフ総合案内サービスを運用した。

利用実績 (令和3年4月～令和4年3月)

AIスタッフ総合案内サービス利用状況	利用件数(質問したユーザー数)	質問数(ユーザーが質問した回数)
	15,953	45,062

(9) 市民通報アプリ「パッ!撮るん。」

市が管理する施設の破損状況等について、スマートフォンのカメラ・GPS機能を利用して市民が手軽に通報できるアプリケーションソフトとして、市民通報アプリ「パッ!撮るん。」を運用した。

通報実績 (令和3年4月～令和4年3月)

市民通報アプリ 通報件数	合計	通報対象						通報対象外	
		合計	道路	公園	河川	下水	放置自転車等	庁内他所管	市管轄外
	964	849	738	60	5	25	21	31	84

アプリダウンロード件数（平成26年試験運用期間を含む累計）

区分	令和4年3月末時点
ダウンロード数	11,074

東京事務所

1 所在地と設置日

東京都千代田区平河町2丁目4番1号 日本都市センター会館12階（昭和63年4月1日設置）

2 中央省庁その他諸機関との連絡調整

本市行政の政策形成や施策の円滑な推進を図るため、中央各省庁その他機関への陳情・要望活動の支援等を行った。

要望活動件数

（単位：件）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	50	43	46

3 市政に関連のある情報、資料の収集及び提供

本市行政に必要な情報の収集、諸会議への出席、担当部署への情報提供等を行った。

・令和3年度 収集した情報の件数 1,504 件

担当部署へ提供した情報の省庁別内訳（内容が複数の省庁に関係する場合はそれぞれに計上）

関係省庁	件数	関係省庁	件数
総務省関係	75	内閣官房・内閣府関係	219
厚生労働省関係	762	文部科学省関係	84
経済産業省関係	41	環境省関係	28
国土交通省関係	122	その他	193
農林水産省関係	30	コロナ関連	564
		合計	2,118

・令和3年度 資料収集等のための会議等出席件数 89 件

4 本市施策の紹介、宣伝等広報事業の実施

本市における施策及び施設の紹介、イベントのPR等を行った。

- ・令和3年度 広報紙等配布先 国会議員、各東京事務所、省庁関係者等
- ・都市PRコーナー（日本都市センター会館内）におけるポスターの掲示及びパンフレットの配架
- ・東京都心における本市の認知度の向上を目的としたPRポスターを、国土交通省内等に掲出
- ・本市マイクロツーリズム事業に関わるノベルティグッズを作成し、本市認知度の向上のため、国会議員、各東京事務所、省庁関係者等に配付